

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年3月16日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目3番3号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目3番3号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第39期 第1四半期累計期間	第40期 第1四半期累計期間	第39期
	自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日
売上高 (千円)	5,390,920	6,559,969	16,456,005
経常利益 (千円)	828,196	1,073,560	1,353,648
四半期(当期)純利益 (千円)	447,885	598,872	623,004
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	531,400	531,400	531,400
発行済株式総数 (株)	4,840,000	4,840,000	4,840,000
純資産額 (千円)	4,045,244	4,709,774	4,224,157
総資産額 (千円)	8,408,096	8,687,822	8,764,780
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	95.25	127.36	132.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			25.00
自己資本比率 (%)	48.1	54.2	48.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 第39期の「1株当たり配当額」には、特別配当5円を含んでおります。

4 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後の停滞から、復興需要を支えとして徐々に回復感が見えてきたものの、欧州債務危機による世界経済の減速と円高の長期化など、依然先行き不透明な状況は続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、平年以上の全国的な降雪や被災地区の復興需要によって、店舗販売、本部販売(通販・卸)の全てでスタッドレスタイヤの売上が好調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は6,559百万円(前年同期比21.7%増)、営業利益は1,057百万円(前年同期比32.4%増)、経常利益は1,073百万円(前年同期比29.6%増)、四半期純利益は598百万円(前年同期比33.7%増)と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産は8,687百万円(前事業年度末比76百万円減少)となりました。主な変動要因は、仕入先からのリベート未収入金562百万円の増加、商品447百万円の減少及び売掛金150百万円の減少などによるものであります。

負債の状況

当第1四半期会計期間末における負債は3,978百万円(前事業年度末比562百万円減少)となりました。主な変動要因は、短期借入金200百万円の増加、未払法人税等74百万円の増加、買掛金718百万円の減少及び前受金122百万円の減少などによるものであります。

純資産の状況

当第1四半期会計期間末における純資産は4,709百万円(前事業年度末比485百万円増加)となりました。主な変動要因は、四半期純利益598百万円、前事業年度期末配当金支払額117百万円などによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	4,840,000	4,840,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月31日		4,840,000		531,400		568,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,900		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,600	47,016	同上
単元未満株式	普通株式 500		同上
発行済株式総数	4,840,000		
総株主の議決権		47,016	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県黒川郡富谷町 成田9丁目3-3	137,900		137,900	2.84
計		137,900		137,900	2.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,628	396,638
売掛金	821,818	670,956
商品	2,540,898	2,093,661
未収入金	414,836	977,650
その他	201,301	211,350
貸倒引当金	145	145
流動資産合計	4,397,338	4,350,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,472,818	1,556,284
減価償却累計額	460,893	469,901
建物(純額)	1,011,925	1,086,382
土地	1,387,985	1,387,985
その他	1,674,258	1,636,904
減価償却累計額	853,533	882,778
その他(純額)	820,724	754,126
有形固定資産合計	3,220,635	3,228,494
無形固定資産	123,387	117,415
投資その他の資産	1,023,418	991,800
固定資産合計	4,367,441	4,337,710
資産合計	8,764,780	8,687,822

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,313,581	595,303
短期借入金	700,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	285,000
未払法人税等	386,569	461,499
賞与引当金	41,390	14,080
前受金	289,166	166,787
その他	356,182	461,896
流動負債合計	3,386,889	2,884,566
固定負債		
長期借入金	605,000	545,000
退職給付引当金	50,240	52,018
資産除去債務	65,453	69,844
その他	433,039	426,618
固定負債合計	1,153,733	1,093,481
負債合計	4,540,622	3,978,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	531,400	531,400
資本剰余金	568,000	568,000
利益剰余金	3,161,215	3,642,535
自己株式	32,160	32,160
株主資本合計	4,228,454	4,709,774
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	4,296	-
評価・換算差額等合計	4,296	-
純資産合計	4,224,157	4,709,774
負債純資産合計	8,764,780	8,687,822

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
売上高	5,390,920	6,559,969
売上原価	3,675,831	4,450,419
売上総利益	1,715,089	2,109,549
販売費及び一般管理費	916,612	1,051,987
営業利益	798,476	1,057,561
営業外収益		
受取利息	1,275	1,481
協賛金収入	28,983	6,969
物品売却益	2,754	4,241
その他	3,728	7,895
営業外収益合計	36,742	20,588
営業外費用		
支払利息	6,967	4,481
その他	54	109
営業外費用合計	7,022	4,590
経常利益	828,196	1,073,560
特別損失		
ソフトウェア除却損	6,827	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,347	-
特別損失合計	30,175	-
税引前四半期純利益	798,020	1,073,560
法人税等	350,135	474,687
四半期純利益	447,885	598,872

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)	
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
減価償却費	44,889千円	48,718千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月26日 定時株主総会	普通株式	94,041	20.00	平成22年10月31日	平成23年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	117,552	25.00	平成23年10月31日	平成24年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	95円25銭	127円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	447,885	598,872
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	447,885	598,872
普通株式の期中平均株式数(株)	4,702,083	4,702,083

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 3月14日

株式会社フジ・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。